

雇用調整助成金等の無料相談

新型コロナウイルス感染症に係る従業員の休業等に関し、区内中小企業が国の雇用調整助成金等の制度を利用するにあたり、**社会保険労務士による無料の相談支援を行います。**

- ▷相談支援 ①雇用調整助成金 ②新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金
- ▷対象 区内に本店または事業所のある中小企業の事業主、区内に事業所のある個人事業主
- ▷支援内容
 - ・制度概要説明
 - ・申請書類等の手続きに関する相談・助言
 - ・申請に伴う制度整備に関する相談・助言
- ▷時間・回数 1回につき2時間以内、1社最大5回まで(事前予約制)
- ▷相談予約受付期間 ①は6月22日(月)まで(相談支援は6月30日(火)まで実施)
②は9月18日(金)まで(相談支援は9月30日(火)まで実施)
- ▷問合せ 台東区産業振興事業団経営支援課商工相談担当 TEL (5829) 4125

オンラインショップ 出店・開設支援

- ▷対象 区内に本店所在地(法人)・事業所(個人事業主)がある中小企業、区内に営業の本拠を有する中小企業、令和2年2月以降任意の1か月の売上高と前年同月1か月の売上高を比較して5%以上減少している中小企業
- ※創業1年未満の中小企業については下記へお問合せください。
- ▷助成限度額 20万円(助成率10分の10)
- ▷対象経費 インターネット通販サイト出店費(月額固定費)等、オンラインショップ制作費等
- ▷申請期間 予算満了時点で終了
- ▷問合せ 台東区産業振興事業団経営支援課企業・人材育成担当 TEL (5829) 4124

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター

国の緊急事態宣言を受けた、東京都の緊急事態措置に対する都民の方や事業者の疑問・不安への対応と感染拡大防止協力金制度に関する質問等を受付けます。

TEL 03-5388-0567

開設時間 午前9時～午後7時(土・日曜日・祝日を含む)

LINEを活用した24時間対応の情報提供サービスもご活用ください。
※利用にはLINEアプリへの登録が必要です。右記二次元コードより友だち登録してご利用ください。



●ご自宅からパソコンや郵送などで一部の行政手続きを行うことができます

一部の行政手続きについて、ご自宅のパソコンやスマートフォンから行える電子申請・届出サービスを実施しておりますので、積極的にご活用ください。
詳しくは、左記の二次元コードよりご確認ください。



お知らせ

令和2年第2回台東区議会定例会が始まります

本会議や各委員会は、YouTubeで生中継します。ぜひ、「視聴ください。」



▽日程 6月2日(火)～25日(木) ※会議予定等、詳しくは区議会HPをご覧ください。

納税のご相談について

新型コロナウイルス感染症の影響により、住民税等を一時に納税することが困難と認められる場合は、区役所収納課へ申請することにより、納税についての猶予制度を適用できる場合があります。下記へご相談ください。

徴収の猶予

申請により、猶予が認められた場合に1年間納税が猶予されます。また、猶予期間中の延滞金が免除され、財産の差押等が猶予されます。

▽対象 次の全てに該当する方
①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、

新型コロナウイルス感染症防止のため、各事業等が中止・延期される場合があります。開催が中止・延期される場合は、区HPに掲載します。左記二次元コードを「**各問合せ先へ」** 確認してください。



事業等に係る収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少している。②一時に納税することが困難である。

▽対象となる住民税等

2年2月1日～3年1月31日までに納期限が到来する住民税等
※なお、現在感染防止の観点から、ご来庁は極力お断りしています。詳しくは、左記問合せ先か、区HPで「徴収猶予」を検索し、「**確認**」ください。

▽問合せ 収納課

TEL (5246) 1107～9

●徴収の猶予を申請される方のうち、口座振替をご利用の方

□口座振替日の2週間前までに、徴収の猶予の申請とあわせて、口座振替の登録をしている旨を左記問合せ先へご連絡ください。

※各納期限(□口座振替日)の2週間前を過ぎると、ご利用の金融機関や時期によっては、□口座振替が間に合わず、□口座振替がされてしまう場合がありますので、「**注意**」ください。

▽問合せ 区議会事務局 TEL (5246) 1473

▽問合せ 区議会事務局 TEL (5246) 1473

環境 リサイクル

マンション向け省エネコンサルタントを派遣します

共同住宅(主にマンションの管理組合)を対象に、無料で省エネコンサルタントの派遣を行います。現地調査の上、省エネ提案書を作成し、省エネにつながる設備の運用改善や改修などのアドバイスを行います。

※詳しくは、下記へお問合せください。
※予算件数に達し次第、受付終了

国民健康保険加入者の皆さんへ

●令和2年度分(2年4月～翌年3月)の国民健康保険料納入通知書を発送します

1年分の保険料を支払う回数
は、6月～翌年3月の10回です。
2年度の国民健康保険料は、被保険者の令和元年中の所得をもとに計算します。詳しくは通知書をご覧ください。

●普通徴収(納付書または口座振替で支払い) 6月15日(月)に納入通知書を発送

▽納付場所 区役所、区民事務

●国民健康保険料のお支払いは金融機関の口座振替が便利です

▽申込方法

□座のある金融機関または区役所2階①番国民健康保険課 保険料係、区民事務所・同分室へ国民健康被保険証・通帳・届出印を持参
※郵送でも申込可。□口座振替依頼書を希望の場合は下記問合せ先へ。

▽問合せ 国民健康保険課係 TEL (5246) 12552

所・同分室、金融機関、区指定のコンビニエンスストア(納付書にバーコードがついている場合)
※口座振替の世帯は、原則として月末に指定された口座から引き落としします(一括の場合は6月末に引き落とし)。
●特別徴収(年金からの引落し) 7月中旬に特別徴収決定通知書を発送します。

▽問合せ 国民健康保険課係 TEL (5246) 12552

ん)でも申込可(区役所2階①番国民健康保険課係のみ)
※利用できる金融機関については左記へお問合せください。
※生体認証ICキャッシュカード等、一部利用できないカードがあります。
※必ず□座名義人の方がお越しください。
※詳しくは左記問合せ先へ。

▽問合せ 国民健康保険課係 TEL (5246) 12556

子育て・教育

子育て・教育

子育て心理相談

子供や家族のことでイライラしてしまったり「自分に、子育てに自信がもてない」「出産後、気分が落ち込みがち」など、保護者の

方の相談を専門カウンセラーが受けします。

▽日程・場所 ①6月17日(火)・浅草保健相談センター ②23日(火)・台東保健所

▽時間 午前9時30分～11時30分(1人30分程度)

▽対象 区内在住で就学前までの子供を育てている方

▽申込み・問合せ ①浅草保健相談センター TEL (3844) 8172

②台東保健所保健サービス課 TEL (3847) 9497